

全L協保安・業務G3第3号
令和3年4月7日

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

「液化石油ガス安全高度化計画2030」及び
「LPガス安心サポート推進運動」について(お願い)

この度、国においてこれまで毎年度実施してきた「保安対策指針」(以下「指針」という。)に代わり、2030年を目標とした液化石油ガスの保安対策の方向性を示す「液化石油ガス安全高度化計画2030」(以下「高度化計画」という。)が公表されましたのでお知らせいたします。

その概要とこれまでの指針との変更点等は以下のとおりです。

- ① これまでの指針のように毎年度新しく策定されることはなく、今回策定された高度化計画は10年間運用されますが、2026年に中間評価、計画見直しを実施します。
- ② これまでの指針は、国がLPガス販売事業者に取り組みを要請するものであったことであるのに対し、今回の高度化計画では、国、都道府県、第三者機関、LPガス事業者、一般消費者等及び関係事業者等がそれぞれ主体者となって実行する総合的な保安対策です。
- ③ 目標や、取り組みの内容等は、これまでと大きく変更された訳ではなく事故対策、自然災害対策、保安基盤の整備の観点から自主保安の取り組むべき事項等を定めております。

高度化計画の詳細につきましては下記URLよりご確認くださいようお願いいたします。

【経済産業省ホームページ掲載アドレス】

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/anzen_torikumi/koudoka_keikaku.html

なお、国の動きに合わせて全L協の自主保安運動においても3月25日の理事会において、2021年度より新たに「LPガス安心サポート推進運動」を展開し、国の高度化計画に示されたアクションプランと一致した運動を実施することとなりました。

その中で、特に重要なアクションを重点取り組み事項として、これまでの「業務用施設警報器連動の推進」及び「業務用換気警報器の促進」に加え、近年の水害の多発化・激甚化を踏まえ、「軒先容器の流出防止対策の徹底」を追加して取り組んでいくこととなりました。

全L協の自主保安運動の概要は以下のとおりです。

- ① 名称：「LPガス安心サポート推進運動」
- ② 目標：死亡事故0～1件未満／年、人身事故0～25件未満／年
- ③ 実施期間：5年
- ④ 重点取組事項：「業務用施設警報器連動の推進」「業務用換気警報器の促進」「軒先容器の流出防止対策の徹底」
- ⑤ その他取組事項：国の高度化計画が定めるアクションプラン

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、直接会員におかれましては、従業員や関係者等に対して、内容について周知徹底方よろしくお願いいたします。

以 上

発信手段：メール

保安・業務グループ：高木、瀬谷、橋本